

平成 25 年度放射能対策事業について (平成 25 年度重点事業)

除染実施計画に基づき、保育園、幼稚園、小・中学校、公園等の公共施設や戸建て住宅、集合住宅等の除染対策を進めるとともに活動資機材の貸与等市民の除染活動を支援する。

また、農産物や給食食材等の放射性物質検査を進めるとともに、放射線による健康への影響に関する講演会を開催する。

これら一連の放射能対策を効率的に進め、市民の安全安心を確保する。

1. 除染実施施設等の除染事業

※除染実施計画で設定している除染実施施設は 84 施設

平成 24 年度

(1) 除染実施施設で事前測定の結果、除染が必要な施設

- ・保育園 幼稚園 8 施設
- ・小中学校 14 施設
- ・公園等 26 施設
- ・センター等 4 施設 計 52 施設

※11月7日現在 保育園 幼稚園 小中学校の表土除染終了

※雨水側溝および通学路の路肩・雨水排水側溝の除染は今後事前測定を実施予定

(2) 毎月 1 回の定点の放射線量測定—シルバー人材センターへの委託事業

- ・132 施設 580 地点の測定を実施する。

(3) 国庫補助事業

- ・除染実施施設 84 施設の事前測定および敷地平均毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の施設（公園 4、子どもの遊び場 2 福祉センターの計 7 施設）の除染が補助要件に合致している。
- ・平均して毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の雨水側溝および通学路の路肩・雨水排水側溝の除染が補助要件に合致している。
- ・前記以外の補助対象経費

毎月 1 回の定点の放射線量測定業務、測定器購入費、仮置き保管土壌関連消耗品費

市民への情報提供小冊子作成 市民の除染活動支援のための消耗品購入 等

平成 25 年度

(1) 除染実施施設およびそれ以外の施設（通学路を含む。）の除染一継続

- ・当該施設所管課においてモニタリング（局所的な測定）を月 1 回程度行い、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の地点が確認されたときは所管課において直ちに除染を行う。このとき除染業者への発注方法等については別途定める。

※(2) の定点とは別の地点の測定を行う。

(2) 毎月1回の定点の放射線量測定一継続

※(1) 同様確認されたときは所管課において直ちに除染を行う。

(3) 市民の除染活動支援、市民への情報提供 等一継続

2. 戸建て住宅等除染事業

平成24年度

(1) 申込件数(3月11日現在)

- ・第1次 261件 第2次 207件 第3次 57件 第4次 12件
第5次 2件 第6次 8件 計 547件

(2) 対処件数 544件対処

- ・対処の内訳 放射線量測定の結果を受け除染作業を行ったもの 233件
放射線量測定の結果を受け除染作業は行わなかったもの 311件
※内集合住宅は 15件 3,052世帯(除染作業実施7件 1,382世帯)、
事業所3件(除染作業実施2件)

(3) 追加措置

- ・除染実施計画に則した除染内容を講じても空間線量率が毎時0.23マイクロシーベルト未満にならない場合は、市独自の基準で、さらに適切と思われる手法を検討し、追加作業を行う。

※48件80箇所対象

(4) 情報提供 小冊子各1,000部作成配布

- 「暮らしと放射線 放射線・放射能の基礎知識」
- 「生活空間における放射線量低減化対策の手引き」

平成25年度

(1) 戸建て住宅等除染事業一継続

- ・継続して進めていく。ただし除染実施区域内外および中学生以下の子どもの有無で順位をつけず受け付け実施していく。

3. 健康管理に関する事業

平成24年度

(1) 知識情報の提供

- ・講演会

5月26日「子どもに対する放射線の影響」

6月20日「土と食べ物との今後のつきあいかた」

平成25年度

(1) 知識情報の提供一継続

・講演会

※放射線の健康への影響（内部被ばく）に関する事項とする。

(2) 個別不安の低減－新規

・ホールボディカウンターの受診費補助

※一定の補助金を交付することで受診を容易にし市民の不安を低減する。

4. 食材の安全に関する事業

平成24年度

(1) 農産物の放射性物質検査

週1日4検体対処

(2) 保育園 小・中学校給食食材放射性物質検査

週4日1日4検体対処

(3) 市民及び市内事業者向け食品等の放射性物質検査

週5日1日最大5件対処

(4) 情報提供－水道水の放射性物質測定（県等が実施）

平成25年度

※(1)～(4)継続

(1) 農産物の放射性物質検査

(2) 保育園 小・中学校給食食材放射性物質検査

(3) 市民及び市内事業者向け食品等の放射性物質検査

(4) 情報提供－水道水の放射性物質測定（県等が実施）

5. 仮置き保管場所の調査・検討

平成24年度

(1) 市役所車庫の仮置き保管土壤

・床改修工事を行う。

・12月6日現在の保管量 67.5 立方メートル

・毎日測定は立ち入り禁止エリア境界 堆積物前 車庫中央の3地点

月1回は堆積物周辺20地点程度を詳細測定（工事期間中を除く。）

(2) 公共施設の現場保管

・11月7日現在 保育園4施設 幼稚園3施設 小中学校14施設で埋設保管

(3) 戸建て住宅等の現場保管

※管理台帳作成中

平成25年度

(1) 市役所車庫の仮置き保管土壤－継続

・除去土壤の現場保管については、適切に管理および放射線量の動向を確認するため

定期的な線量測定を含め監視を行う。

- ・平成25年度末で除染実施計画が終了し、除染については一定の成果が得られると思われることから国や県の動向を注視しさらに適切な保管の場所や手法を調査・検討する。

(2) 公共施設の現場保管一継続

- ・除去土壤の現場保管については、適切に管理および放射線量の動向を確認するため定期的な線量測定を含め監視を行う。

(3) 戸建て住宅等の現場保管一継続

- ・除去土壤の現場保管については、所有者（管理者）に適切な管理および放射線量の動向について注視するよう啓発していく。
- ・放射線に関する相談や放射線測定器の貸し出し、啓発文書の発送等を行う。

平成25年度放射能対策事業に要する経費（案）

平成25年3月14日現在

事業項目	所管課	内訳	予算額
1 弁護士相談等	総務課	放射能対策事業に要する経費 ・弁護士委託料	300 300
2 保育園給食食材放射性物質検査 外	児童家庭課	放射能対策事業に要する経費 ・消耗品費	218 218
3 講演会 健康管理助成	健康課	放射能対策事業に要する経費 ・講師謝礼金 ・消耗品費 ・食糧費 ・ホールボディカウンター受診費用助成金	657 10 46 1 600
4 対策協議会 機器保守点検 公共施設・民有地除染 放射線量測定 外	環境課	放射能対策事業に要する経費 ・放射能汚染対策協議会委員報償金 ・消耗品費 ・食糧費 ・修繕費 ・通信運搬費 ・機器保守点検委託料 ・民有地除染業務委託料 ・空間放射線量測定調査委託料 ・放射性物質地下水検査委託料 ・除染業務委託料	27,782 840 52 21 100 58 1,386 1,124 3,974 227 20,000
5 農産物放射性物質検査 外	農政課	放射能対策事業に要する経費 ・臨時職員賃金 ・消耗品費 ・印刷製本費 ・広告料 ・機器保守点検委託料 ・食品環境検査委託料 ・臨時職員等保険料負担金	2,241 1,569 248 92 53 189 79 11
6 市民の食品等農産物放射性物質検査	商工振興課	放射能対策事業に要する経費 ・臨時職員賃金 ・消耗品費 ・機器保守点検委託料 ・臨時職員等保険料負担金	2,218 1,418 149 420 231
7 小中学校給食食材放射性物質検査 プール水放射性物質検査 外	学校教育課	放射能対策事業に要する経費 ・消耗品費 ・放射性物質水質検査委託料	734 500 234
8 市民プール水放射性物質検査	生涯学習課	放射能対策事業に要する経費 ・放射性物質水質検査委託料	48 48
		予算額合計	34,198

予算額合計	34,198
人件費関係（時間外手当等）	2,030
放射能対策予算総合計	36,228